

喫煙による壁・天井の高額修理にご注意



「賃貸アパート退去時の喫煙による壁紙の汚れは借主負担と聞いた。高額な修繕費を請求されそうで不安」との相談がありました。

国土交通省の「原状回復をめぐるガイドライン」では喫煙をした部屋の壁・天井等がヤニで変色、臭いが付着した場合、原状回復費用は借主負担としています。しかし、建物や設備等の経過年数を考慮し負担割合は少なくなると考えられています。請求明細をもらい、管理会社等と話し合いましょう。

「陸別くらし塾」は、「くらしのセミナー」を主な活動の場としています。

次回開催日：令和3年4月8日（木） 会場：役場1階第1会議室

どなたでも参加できますので、興味のある方は、お気軽にお越しください。

お問い合わせ 役場産業振興課商工業振興担当 27-2141